

国立第六小学校に特別支援学級を開設します

国立市教育委員会

国立市教育委員会では、児童・生徒の個別の教育的ニーズに、その時点で最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な、「連続性のある学びの場」の整備を進めています。



その一環として、令和5年度より、国立第二小学校・国立第七小学校に次いで3校目の特別支援学級（情緒しょうがい等）を国立第六小学校に開設します。情緒しょうがい等の要因で、通常の学級における学習が難しい児童、また、週1回程度の特別支援教室における指導だけでは、十分にその効果を上げることが難しい児童への支援の充実を図ります。

特別支援学級（情緒しょうがい等）とは

正式には「自閉症・情緒しょうがい特別支援学級」と言います。自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である児童や、主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である児童を対象とした特別支援学級になります。

特別支援学級（情緒しょうがい等）では、原則8名以下の小集団の中で、各教科等の指導のほか、基本的生活習慣を確立することや正しい言葉のやりとりを身に付けること、自分の意思を適切に伝えること等の指導を行います。

特別支援学級（情緒しょうがい等）での学習内容は

特別支援学級（情緒しょうがい等）では、次のような学習をします。

① 自立活動

情緒しょうがい等による学習上又は生活上の苦手さを改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うための指導を行います。

② 各教科

知的な遅れのない児童を対象とするため、各教科の指導は、基本的に通常の学級に準ずる内容で行います。「自立活動」の時間は、各教科の授業時数や学習内容を一部減らして実施します。

③ 交流及び共同学習

特別支援学級において身に付けた力を、様々な場面で活かせるようにするため、できる限り通常の学級における交流及び共同学習に取り組んでいきます。



特別支援学級（情緒しょうがい等）への入級を希望する場合は、以下の連絡先にご相談ください。

国立市教育委員会 教育指導支援課 042-576-2111(代) (内 337)